

令和7年度 第2回 地域福祉推進会議 議事要旨

日時：令和8年2月27日（金）午後2時～午後3時

場所：西成区役所 4階4-6・8会議室

出席者

別紙 出席者一覧表のとおり

《区長挨拶》

- ・本日は、大変忙しい中、ご参加をいただきましてありがとうございます。
- ・西成区は地域のつながりがしっかりしており、また思いが熱い方が多いということをいろんなイベントで話している。
- ・ボッチャ大会も多くの方が参加され、真剣に競技をされているところを拝見し改めて地域のつながりに関心を持ったところ。
- ・西成区ではいろんな課題があり少子高齢化といった問題もより顕著に現れており、独居の方もたくさんおられる。そういった課題を、皆様のいろいろなご尽力のもと、1つ1つ進めていけたらと思っている。
- ・今年は西成区政100周年ということで、いろんなイベントがあり、また選挙や国勢調査、いろんなイベントがあった。
- ・本日の会議は、今年の振り返りと、また来年度の取り組みについて、報告と皆様方からのご意見をいただきたい。

《議案1の「西成区の地域福祉推進に向けた今年度の取り組みの振り返りについて（案）」について事務局説明》

西成区の地域福祉推進に向けた今年度の取組の振り返りについて（案）

資料2-2 1ページ目【重点項目1 新たな西成区の地域福祉推進体制】

- ・「気にかける・つながる・支えあう」西成区となるように、地域と連携する窓口「かけはし」の充実が図られるように各種相談窓口や「つながる場」の取組内容の周知を行った。
- ・主な相談先として「はぎサポート」「区社協の見守り相談室」「区内4包括支援センター」「民生委員・児童委員」への相談件数の推移を表したグラフについて、令和元年度末の相談件数は約4万7千件、令和3年度末から令和6年度末まで約5万6,7千件で推移している。
- ・2月9日に開催したチーム会議で、障がい者基幹相談支援センターも主な相談窓口として追加してはどうかとの意見があり、実績を確認したところ、相談件数は令和元年1,200件、令和6年3,602件と3倍になっており、精神障がいの方からの相談が増加している状況となっている。
- ・相談のあった具体例の紹介。
- ・単身50代の女性から、急に動けなくなり救急搬送され意識が戻った時にはICUで入院していたということがあり、毎日の安否確認や見守りをしてくれるところがないかと思っていたところ、区役所で難病の申請をした際に見守り相談室を紹介された。
- 必要なサービスにつながるまで、毎日本人から見守り相談室へ電話連絡をしてもらい、連絡がなければ自宅を訪問するようにし、日曜日の対応は地域のNW委員さんが安否確認をしてくれることとなった。その後は、病院への受診同行や各種行政サービス手続きの支援を行い、障がい福祉サービス等を利用し支援を受けることができるようになったという事例があった。
- ・主な相談窓口への相談状況は、相談の多いと考えられる高齢者人口が減少傾向である中、相談件数は横ばいで推移している状況となっており、基幹相談支援センターの相談件数も含めると増加している。現在の取組を継続して実施し、「かけはし」の充実を図る。

資料2-2 2ページ目【重点項目2 地域福祉活動への促進と担い手の確保】

- ・地域活動へ参加するためのきっかけづくりとして、区社協の生活支援体制整備事業を中心に、「eスポーツ」や「ボッチャ」活動に力を入れている。
 - ・ボッチャなどの取組は、「つながりづくり」だけでなく、「見守り」や「健康促進」、「介護予防」などにもつながる取組と考えている。
 - ・eスポーツは12月末現在の状況で、老人福祉センターでの体験会を5回、地域での体験会を7回、合計12回実施。
 - ・8月にはボウリング大会を実施し、3月にももう一度ボウリング大会を実施する予定となっている。
 - ・2月10日に開催した、ネットワーク委員への研修において、地域での活動が広がる期待も含めeスポーツとモルックの体験を実施した。
- 研修後、25日に津守地域でeスポーツの体験会実施につながり、10名が約1時間半、楽しく体験をされながら、今後継続して活動ができるか、機器の購入などについて前向きに話をされていた。
- ・「ボッチャ」は、地域での活動が広がっており、西成区障がい者自立生活支援調整協議会が主催する大会には12チーム、1月31日に実施したジャガピー杯ボッチャ大会には、2日間に分けて実施した予選を含め39チームの参加があり、こどもさんのチーム3チームにも参加してもらうことができ、次回も参加したいと感想をいただいた。
 - ・eスポーツもボッチャもまだまだ参加者の多くが高齢者であることから、世代間や地域間の交流と地域行事参加を促すとともに担い手の創出を目指して取り組みを進めていきたい。

資料2-2 3ページ目【地域福祉フォーラムの報告】

- ・11月29日に、多文化共生フェスタと同日に開催し、大阪国際交流センターの講師による講演と、実際に日本で生活をしている外国人住民のみなさんの話を聞き、文化や習慣の違いなどについて理解を深めていただく機会として実施した。
- ・講演は「外国人とともに暮らすとは～お互いのことをもっと知るために～」と題し、「多文化交流お助けガイド何でも聞いてや!」というガイドブックを活用しながら、生活習慣や文化の違い、ごみ出しや騒音トラブルの解決事例、アメちゃんが外国人住民との交流のきっかけになったという話の紹介などがあつた。
- ・パキスタン、中国、ベトナム出身の3名の外国人住民に実際にお話を聞くパネルディスカッションでは、外国人はプリントを読んだりすることが嫌いで伝えたいことは直接伝えた方が効果的であること、中国人の方は、日本では「ありがとう」とお礼を言うが、中国では、親しい関係になると「ありがとう」と言わない習慣があり、日本では誤解を受けやすいことがある。といった、日本人とは異なる文化、習慣について知ることができた。
- ・アンケート結果では、今回のフォーラムが身近な地域で見守りや助け合いなどのつながりづくりに役に立つと回答者全員が回答され、地域に住む外国人住民の方に積極的に声をかけていこうと思うといった前向きなご意見をいただくことができた。
- ・次年度も多文化共生を含めた地域福祉につながるフォーラムの開催について検討したい。
- ・チーム会議において、外国人住民のお困りごとが多岐にわたることから、相談窓口があるのが望ましいのではないかとのご意見があり、区としては、課題は認識しているが、困りごとに対して、外国人住民に関わらず、職員一人ひとりが、窓口や電話で小さなサインに気づき、適切な担当へ案内できるよう、「感度を上げて」対応していくことが大切と認識し取り組んでいることを共有した。

資料2-2 4ページ目【重点項目4 複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築】

- ・さらなる支援者間の連携のため、「かけはし」の認識を深め、複合的な課題を抱えた人の適切な支援につなげるため、地域の方が参加される各種会議や研修会において、「つながる

場」の周知、実際の事例紹介などを行った。

- ・令和8年1月末時点での「つながる場」の開催状況については、相談件数が23件、うち、開催が6回、参加者が56人となっており、ここ数年の開催状況とほぼ同様の状況となっている。

- ・「つながる場」では、認知症、いわゆるごみ屋敷、経済困窮などの課題に対し、多様な支援機関や地域関係者が参加し、支援方針の分担や共有を行い、また、事案に応じて専門的な知識を持つスーパーバイザーが参加している。

- ・今年度の開催事例として、祖母と、障がいがある兄、不登校の高校生の妹の3人世帯のケースを紹介。

- ・チーム会議で個別ケースの解決とする考え方についてご意見がありましたが、複合的な課題を抱えるケースではすぐに解決するような案件は少なく、一定支援について整理できたものについても長期的な見守り等も必要と認識していることを共有した。

資料2-2 5 ページ目

【重点項目3 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化】

【重点項目5 地域の生活課題の解決や自分達の住む地域を考える場づくり支援】

- ・要援護者名簿をもとにした個別避難計画の作成状況について、令和7年12月末現在、累計で307件が作成済みとなっている。

- ・大阪市では、個別避難計画作成の優先度を設定し、優先度の高い方から順次進めていくこととしており、西成区においては、災害時に特に自力での避難が難しいと考えられる「要介護5で、かつ単身で居宅生活を送られている方」から取り組み、対象者の状態をよく知っている介護事業者、主にケアマネジャーの協力をいただきながら進めている。

- ・介護事業者の協力が重要と考えているため、区としては、福祉事業者連絡会や社会福祉施設連絡会において、作成への協力をお願いしている。

- ・大阪市福祉局からは昨年11月、市内の障がい・高齢の福祉サービス事業所に対して、作成に協力いただきたい旨、依頼をさせていただいている。

- ・要援護者名簿の提供にあたり、各地域から日頃の見守り活動により把握している情報の提供を受けたものは、次回の名簿へ反映し、地域住民の情報と行政情報をかけ合わせ、情報をできる限り最新の状態にすることで地域の見守りの意識を高めたいと考えている。

- ・個別避難計画作成については、介護事業所の協力を得て順調に進んでいることから、今後も様々な機会をとらえながら作成への理解・協力を得られるよう努めるなど現在の取り組みを継続し、連携を深めていく。

名簿の活用については、地域の取組状況や課題を聞き取り、地域との連携を図っていききたいと考えている。

資料2-2 6 ページ目 【各地域の取組状況について】

- ・天下茶屋地域では、地域住民の方、東部地域包括支援センター、玉出地域包括支援センター、見守り相談室、にしなりオレンジチーム等が連携し、「見守り声掛け訓練」を実施した。

訓練の内容は、道に迷っているかもしれない人を見かけたとき、どのように声をかけ、対応するかを実際に体験した。

- ・参加者の感想では、実際の訓練を行うことで見えること、分かることが多いとの声や、参加者の体験を地域内で共有することで、意識の向上、地域の見守り力の向上にもつながるといった声があった。

- ・訓練中に、実際の帰り道が分からなくなった高齢の方がおられ、少し一緒に歩くと家の方角を思い出され無事に帰宅された。ということもあり、訓練後の即実践となった。

- ・見守り声掛け訓練は、来年度以降も、他の地域での実施を検討されている。

- ・飛田地域では、民生委員と見守り相談室・担当地域包括支援センター・ランチが協力し、

地域内のマンションの個別訪問し状況の把握を実施し、NPO 法人大阪災害ボランティアによる避難所や備蓄倉庫の案内も兼ねることができた。

・津守地域では、市営住宅の町会未加入地域において、情報発信・居場所と見守りを兼ねる場として茶話会を、7月24日、11月28日に開催され、住民同士が顔見知りになるきっかけや、つながる貴重な場となっており、不定期ではあるが今後も実施予定となっている。

・また、津守地域では、11月5日に地域の町会長、民生委員、NW委員、地域住民、防災リーダーなどが津守の憩の家から西成高校まで歩き、西成高校で災害備蓄の確認や西成高校の生徒と避難場所の確認をするといった災害時に向けた取り組みが継続されている

《新田委員からのご意見》

・地域福祉計画の主役は西成区民であり、区政会議に挙げて、各団体の方への報告と協力依頼が大事である。また、取組内容を主役である区民にどう伝えるかということを考えていただきたい。

行政や一部の福祉関係者だけでやっていることではなく、主役はあくまでも区民一人ひとりであることから、西成区ではこんなことをしているんだということ、区民一人一人が協力してくださいということを区民にフィードバックしてもらいたい。そのためにどうすればいいかということ改めて検討してもらいたい。

《坂本委員からのご意見》

・重点4について、複合的な課題を抱えた方をどのようにして見つけるのか、どんな活動をしているのか教えてもらいたい。

・重点項目3について、要援護者名簿はどのように作成されているのか知りたい。

・現状、個人情報の取扱いなどがあり、名簿の活用が難しい。地域住民全員を対象にするために、町会費を助成金などで補い、町会に全員加入してもらうことができると考えている。

《越村委員からのご意見》

・町会加入については、昔は長屋が多く、隣近所で醤油や物の貸し借りしていたが、今はマンションになっている。マンションが建つ時には、管理会社に家賃と併せて町会費を集めてもらえないかと相談に行っているが100%加入は難しい。

《新田委員からのご意見》

・重点項目の4の活動の件は、資料にもあるように、民生委員やネットワーク委員、ケアマネジャー勉強会で周知を行うなど、いろんな網を張り巡らせることで、複合的な課題を発見しようということになっている。

・また、重点項目3の名簿の件は、大阪市の要援護者のリストは大阪市が決めている。高齢者であれば、要介護3以上の人、障がい者手帳を持っている人や常時医学的な管理、例えば、人工呼吸器を装着している方などを行政がリストアップしている。

・西成区の16町会の中で、名簿を保管する団体は様々な状況であり、大規模災害時に名簿をどう活用するか、どういう声掛けをすのかというのは課題である。

・個人情報の関係で、地域包括支援センターに大阪市は要援護者名簿は渡しておらず、各団体が保有しているため、大規模災害時も含めて名簿をどう活用していくかはこれからの課題である。

《坂本委員からのご意見》

・資料2-1 6ページ目について、名簿の保有状況を示してもらいたい。

《事務局》

- ・こちらですべて把握しているため、お示しすることは可能である。

《議題（２）の「令和８年度の西成区福祉推進スケジュール（案）」の事務局説明》

資料２－３

- ・推進会議は今年度同様、第１回目を８月頃、第２回目を２月頃に開催予定。
- ・地域福祉フォーラムは、多文化共生に関する内容をテーマとして令和６年度、令和７年度と１１月に行っており、令和８年度についても、今年度と同様の時期に開催したいと考えている。
- ・区政会議の開催時期は、未確定ではあるが、現在分かっている案を「その他」欄に反映している。

《参考資料「令和７年度 各局からの回答（西成区地域福祉推進会議からの意見）」についての事務局説明》

- ・提出元の各部会（「西成区地域ケア推進会議」「西成区障がい者自立生活支援調整協議会」「西成区児童虐待防止・子育て支援連絡会議」）に既に提供し、回答内容を踏まえ、各部会内で次年度の意見としてどう反映させるかを考えていく。

《委員からのご意見》

特になし

《議案３の「生活支援体制整備事業の取り組みについて（案）」の事務局説明》

- ・生活支援体制整備事業は、区域を担当する、１層コーディネーターと、包括圏域を担当する、２層コーディネーターで、通いの場の立ち上げや、既存の活動の拡充を行ったところである。

資料３－１ １ページ目

- ・第３回ジャガピー杯ボッチャ大会を開催し、非常に白熱した、たくさんの方にご参加いただいた大会となった。予選会を２回、本大会を１回開催、新たな試みとして、子育て関連の施設（今池こどもの家、こどもの里、こども子育てプラザ）の３施設の参加があり、世代間交流のきっかけになった。
- ・福祉関係施設において、新たにボッチャ活動が２ヶ所立ち上がっている。
- ・区民の方が積極的に地域の行事等に主役として参加してもらえよう、ボッチャサポーターのスキルアップ講座を開催した。ボッチャの大会の審判等、担い手の育成に繋がっているため、機会を増やしていきたい。

資料３－１ ２ページ目

- ・eスポーツの取り組みについて、老人福祉センターで体験会を継続して実施しており、少しずつ認知度が上がっている。
- ・ボウリング大会は今年１回開催しており、３月にもう１回開催を予定している。
- ・今後、eスポーツの体験場所や大会種目の拡充を図っていきたいと考えており、３月９日のほっと！ネット西成広場でも、体験ブースを出展予定。

資料３－１ ３ページ目

- ・西成区包括圏域の活動について、個人宅を活用した居場所の活動を行った。助成金を活用し、いきいき１００歳体操用に椅子を購入するなど環境の整備を行った。
- ・隔週開催から毎週開催に移行したところ、多くの方に参加してもらい地域の健康づくりの場として定着している。

・100歳体操だけでは、マンネリ化もあるため、外部講師を呼ぶなど変化を持たせながら、居場所の取り組みにつなげていきたいと考えている。

資料3-1 4ページ目

・玉出包括圏域の活動について、担い手が減少している居場所活動の継続支援を行った。運営者の高齢化や体調不調等により継続した支援が難しい状況であったため、運営者の負担軽減を目的に話し合いの場を設定したところ、活動者から協力したいという声をいただき、今後の可能性を確認する機会となった。

・今後は運営者の体調面等を配慮しながら、引き続き見守りながら居場所の活動を継続していきたいと考えている。

資料3-1 5ページ目

・西成区北西部圏域の活動について、男性が参加しやすい居場所づくりの取り組みを行った。男性は話の場に参加しにくいことが多いが、健康麻雀のニーズがあったため、新たな居場所を立ち上げ、交流の機会が生まれており、元大工による麻雀台のリフォームなど、役割づくりにも役立っている。

・今後、男性が参加しやすい体を動かすスポーツなどを取り入れ居場所活動を続けていきたいと考えている。

資料3-1 6ページ目

・東部包括圏域の活動について、高齢者施設を活用した居場所づくりを行っている。

・もともと地域交流を目的とした喫茶活動を実施している施設で、新たな取り組みとして、ポッチャ活動の導入を行った。

・既存の喫茶活動に加え、新たにポッチャ活動を行うには負担が大きく、定期的な活動には至っていない。

・今後はポッチャサポーターの協力を受けながら、施設職員の負担が少ない運営方法を検討し、居場所の創出につなげていきたいと考えている。

《坂本委員からのご意見》

生活支援体制整備事業について、事業の評価等がわかるものはあるか。

《事務局》

・大阪市から委託されている事業であり、居場所の立ち上げ数や継続の居場所の支援数等の報告がある。

《坂本委員からのご意見》

すべてボランティアでの活動か。

《事務局》

地域の方は全員ボランティアとなっている。

《新田委員からのご意見》

生活支援体制整備事業の財源は、介護保険料となっており、大阪市が区社協に委託している。

1層、2層のコミュニティソーシャルワーカーの人件費は介護保険料から出ており、大阪府が実施責任者となっている。